

# 『令和2年秋季駿東伊豆消防本部火災予防運動を実施します』

## 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、家庭及び事業所における防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止し火災による死者及び損害を減少することを目的として実施します。

## 実施期間

令和2年11月9日（月）から11月15日（日）まで

## 令和2年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

## 重点目標

- 1 火災発生状況の周知
- 2 住宅防火対策の推進
- 3 乾燥及び強風時の火災防火対策の推進
- 4 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進
- 5 飲食店における防火安全対策の徹底



## 駿東伊豆消防本部管内の火災発生状況と出火原因

令和元年中の火災は、**159件（前年比9件の減少）**発生し、火災による**死者数は6人**と前年と比べると**3人減少**しています。また、出火原因は、「**放火・放火の疑い**」による火災が特に多く発生しています。

放火を防ぐには、家の周りに「**可燃物を放置しない、死角を造らない、暗がりを作らない**」などの対策をし、「**みられている**」という意識を放火犯に持たせましょう。

### 【火災状況（令和元年中）】

市町別 種別	沼津市	清水町	函南町	伊豆の国市	伊豆市	伊東市	東伊豆町	合計
建物火災	47	3	8	8	11	11	4	92
林野火災			1	2				3
車両火災	10		2	1	1	2		16
その他の火災	28	2	3	4	4	5	2	48
合計	85	5	14	15	16	18	6	159
死者	1		2		1	2		6
負傷者	15	2	3	1	2	2	2	27

## 《主な出火原因》

- |   |          |     |
|---|----------|-----|
| 1 | 放火・放火の疑い | 28件 |
| 2 | たき火      | 20件 |
| 3 | たばこ      | 14件 |
| 4 | こんろ      | 13件 |
| 5 | 電気機器     | 12件 |



## 住宅防火対策

### ◆ 命を守る7つのポイント

出火の原因は、「たき火」、「たばこ」や「こんろ」など“ヒューマンエラー”によるものが多くを占めています。

家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災をおこさないよう、次の「命を守る7つのポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践して行くことが大切です。

#### 3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから、離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### ◆ 住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、平成21年6月1日から全ての住宅に対して設置が義務となっています。また、火災が発生した場合に正しく作動するように、日頃から点検や掃除をして、維持管理に努めましょう。

#### 定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に作動確認をしましょう。



作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。(※2) 警報器の本体又は電池を交換しましょう。



定期的な作動確認

#### 古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合



本体の故障か電池切れです(※2)警報器本体又は電池を交換しましょう。



古くなったら交換

※1 警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。

※2 故障か電池切れが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

## ■ 乾燥及び強風時の火災防火対策の推進

### ◆ たき火火災対策

たき火による火災が大幅に増加していることから、各消防署では定期的に管内パトロールを実施し、たき火等の焼却行為者に対して[リーフレット](#)を配布し、注意喚起を実施しています。



## ■ 電気火災・燃焼機器火災予防対策の推進

### ◆ 電気製品・燃焼機器・自動車などのリコール情報について

スマートフォンなどの充電器「モバイルバッテリー」から出火する火災が、全国的に増加しており、当消防本部内においても数件発生しています。便利なモバイルバッテリーですが、膨張や異音、異臭、熱くなるなどの異変を感じた場合は、すぐに使用を取りやめ、メーカーなどに問い合わせてください。

また、使用しているモバイルバッテリーがリコールの対象製品となっていることもあります。リコール対象製品については、[こちら\(別ページ\)](#)から確認することができますのでご確認ください。

## ■ 火災予防運動に係る主な行事

### 沼津市

行事	月日	時間	場所	内容
火災予防広報活動	10月9日(金)	午後1時9分 ～午後1時19分	コーストFM・ トカイケーブルTV	住宅防火に関する広報を実施します。
沼津駅周辺 街頭広報	11月9日(月)	午前7時30分 ～午前8時	沼津駅北口・ 南口改札付近	沼津市まどか女性防火クラブと共に、火災予防の広報活動を実施します。
沼津市幼年・少年 防火ポスター展	11月9日(月) ～11月15日(日)	午前10時 ～午後7時	イシバシプラザ 4階ホール	沼津市幼年・少年消防クラブ員が作成した防火ポスターの展示会を実施します。
火災予防広報活動	11月10日(火)	午前10時 ～午前11時	ららぽーと沼津	住宅防火に関する広報を実施します。
火災予防広報活動	11月11日(水)	午前10時 ～午前11時	イシバシプラザ	住宅防火に関する広報を実施します。

### 清水町

行事	月日	時間	場所	内容
火災予防広報活動	11月7日(土)	午前10時 ～午前11時	サントムーン 柿田川	住宅防火に関する広報を実施します。

### 函南町

行事	月日	時間	場所	内容
山林火災 防ぎよ訓練 ※伊豆市、伊豆の国市 函南町消防団合同	10月25日(日)	午前9時30分 ～午前11時30分	函南町田代 火雷神社付近	林野火災に対応する要領を身に付けること及び各小隊の連携を確立することを目的に実施します。

## 伊豆の国市

行事	月日	時間	場所	内容
火災予防広報活動	11月10日(火)	午後3時30分 ～午後4時	アピタ大仁店	火災予防の広報活動を実施します。

## 伊東市

行事	月日	時間	場所	内容
火災予防広報活動	11月6日(金)	午前10時45分 ～午前11時15分	FMなぎさ	火災予防の広報活動を実施します。

## ■ 秋季火災予防運動の期間中に下記の企業の協力による広報活動

### ◆ バス会社による協力

- ・路線バスの車内へ火災予防啓発リーフレットの掲示
- ・回送中の路線バスの行先表示機に、「**火災予防運動実施中**」の文字を表示

御協力

- ・株式会社東海バス
- ・富士急シティバス株式会社
- ・伊豆箱根バス株式会社



### ◆ 東静岡ヤクルト販売株式会社による協力

- ・ヤクルト販売所へ火災予防運動のポスターの掲示
- ・ヤクルトレディの保冷バックへ「**火災予防運動実施中**」のチラシの掲示

